

ひょうごの福祉

認め合い ともにつながり 支え合う みんなでつくる ひょうごの福祉

5
No.771

P2 特集

「ストップ・ザ・無縁社会」絆つなげる明日へつながる②
地域ぐるみで子育てを支える

P6 「ストップ・ザ・無縁社会」広がれ! 全県キャンペーン

P7 みんなでつくるひょうごの福祉
人と出会えること、働くことに喜びを感じられる場
～高次脳機能障害者への支援に取り組む
「珈琲焙煎工房Hug」～

P8 地域を駆ける! ワーカー物語
「ここに暮らせて良かった」と
声に出して言える地域にしたい
たつの市社会福祉協議会
藤井 智さん

P9 シニア世代のいきいきアクティブライフ
シニアの知識や経験を生かして
若者の居場所づくりを!
～アクティブ美輝の挑戦～

P10 ひょうごの福祉NOW

P11 みんなの広場

P12 インフォメーション

5月5～11日は
「児童福祉週間」だよ!



この機関紙は赤い羽根共同募金配分金により発行しています。

加西市



「ストップ・ザ・無縁社会」 絆つなげる 明日へつながる^{②4}

地域ぐるみで子育てを支える



5月5日から11日は、子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考える「児童福祉週間」。

核家族化や働き方の多様化などの要因による近年の急速な少子化を受けて、平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」が本格施行し、社会全体での子育て支援が目指されている。

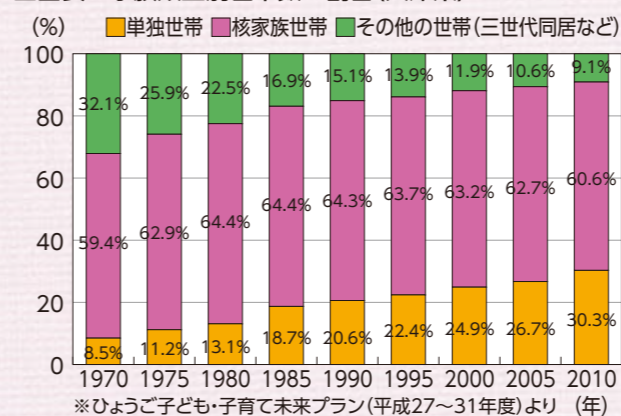
今回の特集では、同制度のポイントを踏まえながら、今求められている地域ぐるみの子育て支援について、事例を交えて紹介する。

子育てをめぐる現状

「身近に相談できる人や頼れる人がいない」「子育てで心身ともに一杯」。これらは、子育てに不安や悩みを抱える親の切実な声だ。

わが国ではこれまで、三世代同居等の大家族が多かったため、祖父母が子育てのアドバイスをしたり、姉や兄が幼い子の世話をするなど、家族全体で子育てを担っていた。しかし、近年は核家族化や地縁の希薄化が進み、身近な相談相手や支え手が

■図表1 家族類型別世帯数の割合(兵庫県)



地域ぐるみの子育て支援 県内の取り組み事例

社会全体での子育て支援が必要とされているが、以前から県内でも地域ぐるみの子育て支援が進められてきた。例えば、子育て中の親子が気軽に集い、仲間づくりや悩みを分かち合う「まちの子育てひろば」は、県内で約2100カ所(平成27年2月時点)が整備されており、大きな社会資源の一つとなっている。

では、地域ぐるみの子育て支援とは具体的にどのような取り組みなのか。県内のいくつかの実践事例を紹介しながら考えてい。

少なくなったことで、子育て中の親の孤立感や不安感が高まっている(図表1参照)。

このため、子育てを社会全体で支える仕組みづくりが求められており、このたび国では子ども・子育て支援新制度」が創設された。兵庫県でも、「ひょうご子ども・子育て未来プラン」を策定し、さまざまな子育て支援や少子化対策の推進が目標されている。



こいのぼりの作り方を親子に教えるボランティア

事例1

子育ての総合的な支援拠点「多世代交流館ふらっと」(三田市)

「多世代交流館ふらっと」は、子育てに関する総合的な拠点として、子育て家庭の「子育て交流ひろば」や、子どもが参加できるイベント等が開催される「シニア・ユースひろば」、子育てに関する情報発信を行う「子育て情報ひろば」などのスペースで構成されており、行政と社協が共同で運営を行っている。このうち「シニア・ユースひろば」で実施される「微笑みひろば」は、多世代交流の象徴的なイベントの一つとして、シニア

層のボランティアが企画し、子どもにもできる作品づくり等を用意して親子に作り方を教えている。

参加者の多くは「子育て交流ひろば」に来ている近所の子育て家庭や小学生で、ボランティアも地域の住民。ここでの出会いが、日常生活でのつながりになっているだけでなく、経験豊富なシニア層から親が子育てのアドバイスを得たり、小学生が社会のルールを学ぶ機会にもなっている。イベントの情報はチラシの配布に加え、子育て情報ひろばのメールマガジンでも発信し、若い親に合わせた周知を図っている。

さらに「シニア・ユースひろば」では、「ファミリー・サポートセンター」(コラム参照)に加え、産後や親の病気の家事援助を行う「養育支援事業」等を実施しており、子育て支援の多機能な拠点となっている。

ボランティアの声

子どもとのふれあいが何より楽しいです。お母さん方は近所の

コラム

ファミリー・サポートセンター

子育て家庭の乳幼児等を地域住民が預かって援助を行う会員制の制度。「仕事が忙しくて幼稚園保育園の迎えに間に合わない」「急な用事で外出しないといけない」等の際にご利用できる。

その仕組みは、子育て支援をしてほしい人(依頼会員)と子育ての支援をしたい人(協力会員)がそれぞれ会員となり、センター事務局が仲介を担う。国の事業だったが、子ども・子育て支援新制度により市町事業に移行された。県内27市町で実施されている。

事例2

スタイを架け橋に子育て支援「子育て応援団」(芦屋市)

芦屋市では、民生委員・児童委員や「ミスク」※、自治会、PTA等が連携して「子育て応援団」を概ね小学校区ごとにつくり、子育て家庭の孤立防止に向けたさまざまな活動を行っている。

特に力を入れているのは、行政の乳幼児家庭訪問の際に同意を得られた世帯に対し、後日、応援団のメンバーがお祝い訪問して、地域住民の手作りのスタイ(よだれかけ)をプレゼントする活動だ。



トライやるウィークの中学生も一緒にお祝い訪問



身近な地域で子育ての話を悩みの相談ができるよう、顔見知りをつくることを狙っています。

さらに、スタッフと保護者の共同作業にさまざまな立場の住民が参加することを通じて、子育てを地域全体で支えようという機運を一層高めることにつながっている。

活動者の声

核家族が増え、孤立しやすい子育て家庭を支えたいという気持ちで始めました。今は子育て中のご家庭がどこにいらっしゃるか分からない時代。スタッフが子育て家庭と地域をつなぐ架け橋になっています。また、スタッフづくりが作り手同士のつながりづくりにもなっています。

プレゼントしたスタイをつけている子どもさんを見かけると、思わず声を掛けてしまうほど、うれしいものです。

青屋市子育て応援団長
半田孝代さん

※コミスク：自治会やPTA、子ども会、老人会等で構成され、概ね小学校区にある青屋市独自の地域活動組織

事例3
専門職と住民の連携
「社会福祉法人あいむ」(姫路市)

姫路市にある「社会福祉法人あいむ」は、児童養護施設や保育園等を運営し、子どもや子育て家庭に対する多様な支援を展開している。

保育園には学童保育が併設されており、卒園してもその学童保育に通う子どもが多い。このため、小学校に入学した後も、保育士と学童保育の放課後児童指導員が情報共有することで、切れ目のない支援を行



春休み中の学童保育では新一年生を交えて自己紹介!

ている。

また、保育園では未就園児を対象としたサロンを実施しており、地域の声をもとに小学校の近くに学童保育の分園を設置するなど、地域のニーズを意識した取り組みがなされている。

特に、児童家庭支援センター「すみれ」では、相談員や心理士が、主任児童委員の実施する子育てサロンに顔を出し、主任児童委員と地域で気になる家庭について定期的な情報交換し、一緒に家庭を訪問するなど、積極的に地域に向かっている。さらに口頭から主任児童委員と連携することで、支援が必要な子どもとの相談がセンターにあった際も、迅速な対応につながっている。

これらの取り組みを通じて、法人内の専門職同士が連携を強化するとともに、住民との協働による見守りを重層的にすることで、地域ぐるみでの総合的・継続的な子育て支援を可能にしている。

**地域ぐるみで
子育てを支えるために
事例から見えること**

以上の事例から、地域ぐるみで子育て支援を推進するためのポイントを考えてみたい。

交流・総合支援の拠点づくり

つながりの第一歩は、知り合うことから始まる。事例1のように、異年齢の子ども同士や、親同士、多世代とのつながりが生まれる交流の場が身近にある意義は大きい。この交流の場に、相談対応や担い手同士の連携・協働、情報発信等の機能が備わることで、総合的な支援を行うことも可能になる。

アウトリーチによる支援

交流の場づくりが進んでも、サロンの存在を知らない「きっかけがない」「行きたくても行けない事情がある」等、交流の場に参加しない(できない)親子もある。中には、周りに頼る人がなく、地域からも孤立し、毎日の子育てで精一杯になっている場合も考えられる。交流の場への参加を

待つだけでなく、事例2・3のように直接足を運んで相談対応や情報提供を行うことで、課題の潜在化、深刻化の予防につながる。

多様な担い手のネットワークづくり

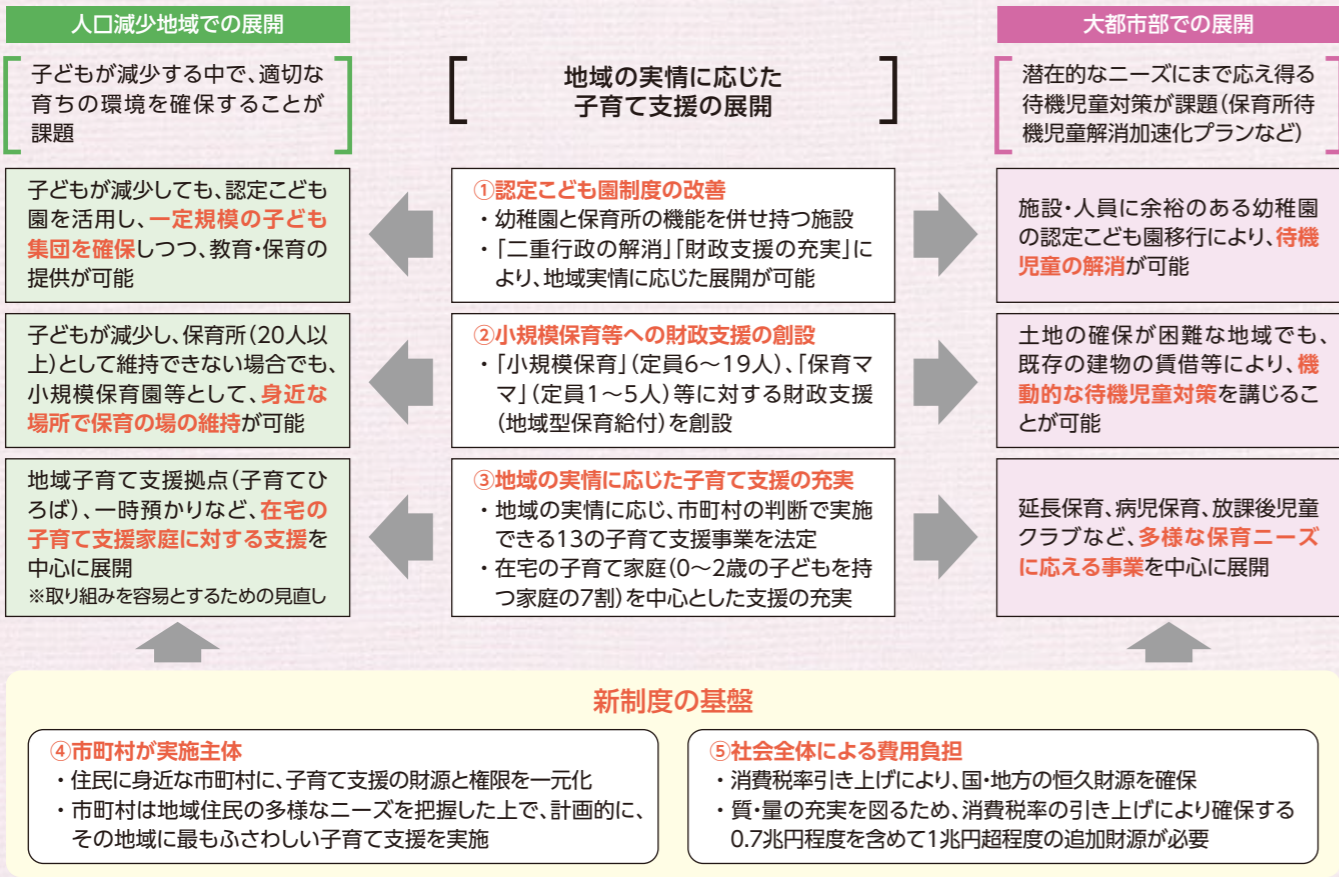
子育てに関する支援は、年齢や親の就労形態等に応じて、保育や幼児教育、学童保育等、多様な機関・制度がある。しかし、子育て家庭のニーズや課題は多岐に渡るため、単一の制度や支援機関では対応できないことが多い。各事例に見られたように、専門職や行政、関係機関がネットワークをつくり、総合的に支援を行うことは重要な。

また、地域住民には、日常生活での見守りや課題発見を行えるという強みもある。専門職と住民との協働による子育て支援も必要とされる取り組みである。

「子ども・子育て支援新制度」の概要

4月から始まった子ども・子育て支援新制度では、行政の保育施策の

■図表2 子ども・子育て支援新制度の主なポイント



※内閣府資料より

一般社団法人高次脳機能障害者サポートネットが運営する「珈琲焙煎工房Hug」では、高次脳機能障害のある人々が、コーヒー豆の仕入れから選別・焙煎・包装に至るまで手掛け、こだわりのコーヒー豆を販売しているんだって。全国的にも珍しい取り組みを取材してきたよ。



みんなでつくる ひょうごの福祉

地域で支え合い、地域を元気にする取り組みを紹介します。



明るいBGMが流れる中、真剣に作業に取り組む利用者

高次脳機能障害とは、病気やけがによる脳の損傷から起こるもので、新しいことが覚えられない、感情のコントロールが難しいなどの特徴がある。見た目では障害が分かりにくく、本人も自覚していない場合があることから「見えない障害」と言われている。

そのため、仕事も退職を余儀なくされるなど、生活のあらゆる場面で支障をきたすことがある。障害のある人は全国で50万人もいると言われているが、診断やリハビリ、生活支援等の手法は十分に確立されていない現状にある。

人と出会うこと、働くことに喜びを感じられる場

～高次脳機能障害者への支援に取り組む「珈琲焙煎工房Hug」～

支援は全国でもまだ数少ない取り組みだ。「コーヒー豆の選別や焙煎、ドリップパック作製や販売など、毎日5〜10名の利用者が各人に合った作業に丁寧に取り組んでいる。

Hugができたことで、同じ障害のある人たちが出会い、思いや経験を分かち合い、互いに刺激し合いながら働くことで、自分の居場所を見出すことができた。施設長の八尾敬子さんは話す。リハビリの一環として、調理実習や季節の行事なども行っており、利用者の表情はオープン当初に比べ明るく豊かになったという。

Hugでは、他の事業所とのコラボ商品を企画したり、地域のイベントに出店したりと、地域のネットワークづくりに力を入れている。また、運営主体の一般社団法人高次脳機能障害者サポートネットでも、定期的に医師や専門職による講演会を



焙煎コーヒー(左)、ドリップパック(中)、ドリップパックギフトセット(右)は注文可能(配送あり)

利用者の新たな道を切り開く

「Hug」は、平成26年11月に就労継続支援B型事業所として指定を受けてオープンした。高次脳機能障害に特化した

取材を終えて

利用者の方々が、スタッフをはじめ多くの方との交流を楽しんでいる様子を見て、居場所としての温かさを感じ、スタッフの熱意と利用者の生き生きとした姿が印象に残りました。おいしいコーヒーを味わいたいという方はぜひお問い合わせください。

一般社団法人高次脳機能障害者サポートネット
珈琲焙煎工房Hug
宝塚市山本東1-3-6 ☎0797-78-8901
URL <http://sptnet.org/>

※高次脳機能障害については、以下の相談窓口も開設されています(相談無料)。
兵庫県総合リハビリテーションセンター
高次脳機能障害相談窓口
☎078-9255-9266
月～金曜日、9時～12時、13時～17時
電話相談、来所相談(要予約)など

開催し、高次脳機能障害についての幅広い啓発活動に取り組んでいる。

「Hug」の運営を通して多くの人々に高次脳機能障害のことを知っていただき、就労の場を拡充させた」と今後の展望を語る八尾さん。利用者は一歩一歩、自立に向けて新たな道を切り開いている。



「ストップ・ザ・無縁社会」 広がれ! 全県キャンペーン

<http://stop-muen.jp>

「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーンの最新情報や、支え合いのメッセージをお伝えします。

TOPICS

災害に備え、日頃からの地域づくりを考える

小野市では、3月14日に地域フォーラムとして「地域福祉セミナー」を開催。民生委員・児童委員、福祉推進委員、ボランティア活動者などが参加し、社協事業の説明の後に講演会が行われました。

登壇いただいた佛教大学講師の後藤至功さんからは、阪神・淡路大震災でのご自身の被災経験を踏まえ、「災害にも強いまちづくり」のテーマで防災の観点から地域福祉についての話がありました。

実践事例の紹介を通じて具体的な地域活動を学ぶことで、災害に備えるために日頃からの地域づくりや近所付き合いが大切であることに参加者が気付く機会となりました。



地域の見守りネットワークが拡大!

兵庫県では、平成25年8月から県と県民生委員児童委員連合会、県社協および企業が「兵庫県見守りネットワーク応援協定」を交わして、見守り活動を推進しています。業務上で各家庭を訪問する機会のある新聞各社やライフライン事業者等が、一人暮らし高齢者等の自宅での異変を察知した際に、救急や警察、行政等に通報することで、異変の早期発見や孤立死の予防を目的とした仕組みです。

3月には新たに「淡路信用金庫」と、分譲マンションの管理業務を行う「日本ネットワークサービス」が加わり、締結団体・企業が26団体となりました。「無縁社会」の解消に向けて、見守り活動の一層の推進が期待されます!



共に生きる地域づくりを目指して

南あわじ市では、3月29日に合併10周年を記念して「共に生きる地域づくり」フォーラムを開催。住民福祉総合研究所代表の木原孝久さんによる基調講演のほか、感謝状贈呈や「誰もが暮らしやすい地域にするために～私たちにできること～」をテーマとしたパネルディスカッションが行われました。

基調講演では、「共に生きる地域づくりに向けて」をテーマに、近所付き合いを通じた人と人のつながりの大切さが語られました。身近な地域でお互いに「助けて」と声に出して言い合えることが、地域での支え合いにつながっていく大事なプロセスであることを、参加者で共有する一日となりました。



キャンペーンにあなたも参加してみませんか?

家族形態や雇用形態の変化、価値観・ライフスタイルの多様化などにより、家族や地域、職場のつながりや支え合いが薄れているといわれています。このような社会状況は、「無縁社会」と呼ばれています。

「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーンは、県内の福祉・経済・労働など分野の異なる18団体を幹事団体として、「無縁社会」への警鐘を鳴らし、県民の皆さんと共に課題を共有して一歩を踏み出すための取り組みです。推進協議会が中心となり、212団体(4月30日現在)の推進団体と共に、講演会や地域フォーラムなどの事業を展開しています。あなたにできることから、一歩を踏み出してみよう!

全県キャンペーンホームページ
<http://stop-muen.jp/>

ストップザ無縁社会

検索



いきいき アクティブライフ



シニア世代が地域住民の一員としてアクティブに活動しているグループなどの事例を紹介します。

シニアの知識や経験を生かして若者の居場所づくりを！ ～アクティブ美輝の挑戦～

定年退職後の地域での居場所を求めて

「『企業人として勤めあげた後は夫婦2人で悠々と生活を』という思いが見事に打ち砕かれた」と、笑って語るのは、三木市のボランティアグループ「アクティブ美輝」の男性たちだ。退職後、妻からそれまでと同じように外出を促されながらも、趣味の集まりでは満足できず、地域で活動したいと思っていたところに、市社協が開催した「アクティブシニアカレッジ」に出会ったのが、地域デビューのきっかけとなった。

同講座では、2年間かけて三木市の概況や地域社会の現状などを学び、具体的な活動プログラムを検討。そこで出会った参加者10人が、「自分たちの力を結集して、三木市のためにできることはないか」と話し合い、平成25年12月にアクティブ美輝を立ち上げた。

これまで培った経験を発揮する場

アクティブ美輝では、まずは地域の困り事のうち、「引きこもりがちな人は親亡き後にどうやって生活していくのか」という深刻な声に応えようと、さまざまな理由で社会生活が困難な方の居場所づくりに焦点をあて、活動を進めることにした。



手作り看板が人々をお出迎え

メンバーそれぞれが得意分野を発揮して準備に取り組み、ナメラ商店街に市が所有する空き店舗を借りて、平成26年9月に「なめらかフェ」をオープンした。

メンバーは、市内の幅広い人脈を持っていたり、助成金申請の書類作成や大工仕事が得意であったりと、これまでの仕事の経験を生かして活動に参加。店舗内の簡易な改修や看板・ディスプレイの作成なども自分たちで行い、店内に華を添えている。

“お節介な”おじさんでいい

オープン以降、「なめらかフェ」には居場所を求める若者が集まってきている。当初は人と話をするのが苦手だった人も、今ではメンバーと会話しながら慣れた手つきでうどんを打ち、接客もできるようになってきた。今後は、カフェ以外に農作業を盛り込むなど、集える日を増やしていけるように検討している。

徐々にカフェを訪れる固定客もできはじめ、運営を手伝う女性ボランティアも増えてきた。代表の北村さんは「地域のお節介な人として彼らと普通に接することが、自分たちにできること」と語る。今後もアクティブ美輝では、若者の自立生活を温かくサポートしていく。



「今日のうどんは良くてきた！」と満足気

取材を終えて

構想から1年足らずで居場所づくりが実を結びました。メンバーの培ってきた知識と技術を最大限に生かしたチームプレーと、皆さんの“いきいき”とした姿に、今後も期待が高まります。

団体・グループ概要

アクティブ美輝.....
三木市末広1-6-46
TEL0794-83-0090 (ボランティア活動プラザみき内)
なめらかフェ.....
三木市本町2丁目11-7 (ナメラ商店街内)
毎週土曜日10時～15時
(飲食メニュー: 手打ちうどん、巻きずし、コーヒー、ハーブ茶)

このコーナーでは、県内の社協職員など“地域福祉を進める人々”の活動を取り上げながら、ワーカーとしての想いを伝えます。

地域を駆ける！
ワーカー物語

心に残るエピソードは？

就職して間もない頃、地域のふれあいサロンで、参加している皆さんがこの地域で暮らして良かったねと話されているのを耳にしました。以来、約10年の間、小地域福祉活動に関わっていますが、当たり前のように思えるこの言葉を、今も地域に出向くたびに耳にし、私はいつも元気をもらっています。数年間、あるサロンの打ち合わせの時に、1軒のお宅にはサロン開催のお知らせが届いていないことが判明しました。サロンの世話人さんが近隣の方に確認すると、そのお宅は外出が困難な高齢者の方が一人で暮らしており、隣家へ届けることが難しいからと自ら回覧を断っていたことが分かりました。このことを自治会長に伝えたと、回覧を最後に届けてもらうことになりました。以後、回覧の折にその方と会って話ができるようになり、元気に暮らしている様子も分かるようになりました。

些細なことかもしれませんが、サロンの運営だけでなく、近隣住民の生活や困り事に対する世話人さんのアンテナの高さと、捉えた問題を自分たちで解決する行動力が、ここに暮らして良かったと思える地域づくりにつながっていくように感じました。

力を入れた活動は？

今年度から「小地域福祉活動ステップアップ事業」を始めています。この事業は、とことん地域へ出掛けていって、支え合いマップを広めながら福祉課題を解決できる地域づくりを目指しています。支え合いマップは、地域包括支援センターと協働し、行政も含めて市をあげて取り組む予定です。また、ふれあいサロンのような小地域福祉活動を通じて、地域の福祉課題をキャッチする「アンテナ力」と「行動力」の強化にもつながる事業と考えています。

大切にしていることは？

「感謝の姿勢」と「聴く姿勢」を大切にしています。私は大阪出身ですが、これまで多くの方々から叱咤激励を受けて、市の地域特性や福祉のことを教えていただきました。そのことへの「感謝」をもとに、地域の特性を生かした福祉活動の経緯やこれからの展望をスポンジのような吸収力でしっかりと「聴き」、住民の皆さんと一緒にわがまちの地域福祉を考え、しっかりと「福祉の地域づくり」をお手伝いしていきたいです。



気に掛け合える関係づくりを(小地域福祉活動者向けの研修の様子)

たつの市社会福祉協議会

ふじい さとし
藤井 智さん

Personal History

- 22歳 たつの市社協入局 揖保川支部へ配属
- 25歳～ 本部・龍野支部へ異動
- 26歳 生活福祉資金担当
- 27歳 小地域福祉推進組織の再編(校区から自治会単位)を担当



取材を終えて

ご自身も含めた住民同士の接点を大切にしている藤井さん。「話を聴く時には電話よりも直接会って」と話す背景には、回覧物を会って届けるサロン世話人さんの姿があったのです。地域住民と同じ感覚を大切に、今日も住民の方の声を聴きに地域を走り回っています。

市民後見人の取り組みを
広げるための研修を開催！

3月23日、ラッセホールで「市民後見人の理念と活動の実践」と題して市民後見推進研修を開催し、市町職員、市町社協職員35人の参加があった。市民後見人とは、成年後見人を第三者の立場で担う市民を指す(2月号特集参照)。

第1部では、有限会社たむらソーシャルネット代表で社会福祉士の田村満子さんによる講演があった。講演では、先駆的な大阪府内の取り組みを交え、①市民が参画し、行政と協働することで地域福祉の推進につながることで、②市民後見人が誇りを持って活動できるように支援すること、③専門職と連携して支援の仕組みを構築することの重要性が確認された。

第2部では、兵庫県弁護士会の種谷有希子弁護士を助言者に招き、県内2カ所の実践報告が行われた。たつの市からは、西播磨4市3町が連携し、市民後見人を支える仕組みとして「西播磨成年後見支援センター(仮称)」の設置に向けた協議を進めていることが報告された。平成

27年度に協議をまとめ、平成28年度中の開設を目指している。

伊丹市からは、市民後見人の相談・支援の体制や市社協による後見監督、弁護士等の専門職によるサポートチームの設置など具体的な支援の仕組みが紹介され、市民後見人の選任に向けた準備が着々と進められている状況が報告された。報告を受けて、種谷弁護士からは、「市民後見人が安心して活動できる支援体制を整え、家庭裁判所から信頼を得ることで、市民後見人の選任が進むだろう」と助言があった。県内では、すでに神戸市と尼崎市で市民後見人が活動している。たつの市、伊丹市のように準備を進めている市町もあり、今後一層の広がりが期待される。



市民後見人の声を紹介し、理念と実践をお話しいただいた

寄付・寄贈のお礼

3月18日、ツルハホールディングス・クラシエホールディングスより、車椅子5台が寄贈された。両社では、ツルハグループ店舗の売上の一部で購入した車椅子の寄贈を続けている。車椅子は、県内2市の社協で活用される。



3月17日、ネットヨタ神戸株式会社より、県内の高齢者福祉施設と



NPO法人等向け助成事業をご活用ください!

ひょうごボランティアプラザでは、県民ボランティア活動を支援するため、NPO法人等向け助成事業の募集を行っています。詳細はホームページよりご確認ください。

- 募集事業** ①中間支援活動助成(1件上限100万円)
②地域づくり活動NPO事業助成(1件上限50万円)
- 募集期間** 平成27年4月15日(水)～5月29日(金)
- 応募方法** 申請書様式をホームページ(<http://www.hyogo-vplaza.jp/>)からダウンロードいただき、必要書類を添えて下記まで提出してください。
- 問い合わせ・申し込み先** 兵庫県社会福祉協議会ひょうごボランティアプラザ
神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー6階
☎078-360-8845 FAX 078-360-8848

神戸市内の民間病院にヘッドレスト付車椅子350台、リクライニング式車椅子50台が寄贈され、県老人福祉事業協会、神戸市民間病院協会にそれぞれ目録が贈呈された。同社による寄贈は平成24年から今年で3回目。寄贈された車椅子の累計台数は1100台に上る。

介護支援専門員実務研修受講試験のお知らせ

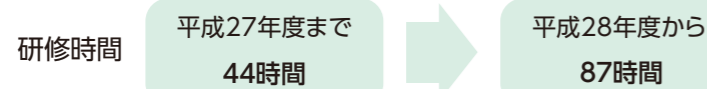
平成27年度の試験日が左記の通り決定しました。6月2日より、県内各市区町の介護保険担当窓口等で「受験の手引」の配布を開始します。受験対象となる資格や実務経験等については、同

手引でご確認ください。なお、今回の試験から、全面的に解答免除が廃止され、全問回答となりますので、受験を予定される方はご留意ください。

平成27年度兵庫県介護支援専門員実務研修受講試験

- 試験日** 平成27年10月11日(日)午前10時試験開始
- 会場(予定)** 神戸学院大学ポートアイランドキャンパス他(神戸市内)
- 申込書(第18回受験の手引)の配布**
配布期間・申込受付期間 平成27年6月2日(火)～6月30日(火)
配布場所 県内各市区町の介護保険担当窓口、神戸県民センター県民交流室県民課、各県民局(阪神南、中播磨は県民センター)健康福祉事務所、但馬県民局但馬長寿の郷、兵庫県介護保険課、兵庫県社会福祉研修所
- 受付方法** 兵庫県社会福祉研修所宛て簡易書留による郵送受付(持参による申し込みはできません)
- 受験料** 7,700円

平成28年度以降、合格者に対する実務研修の内容が大幅に変わります!



※研修時間と併せて、研修日数も大幅に増える見込みです。

みんなの広場

兵庫県社協の会員からの情報発信コーナーです

兵庫県民生委員児童委員連合会

兵庫県民生委員児童委員連合会は、兵庫県下(神戸市除く)の約7,600人の民生委員・児童委員の連絡提携を図るとともに、相互の啓発に努めその堅実なる発展を図ることを目的とし、民生委員・児童委員精神の高揚、委員活動の普及徹底、社会福祉事業に関する諸機関や諸団体との連絡協調などの事業を行っています。



地域での子育て支援活動の様子

や見守り、子どもたちへの声掛けなどを行っています。また、医療や介護の悩み、妊娠や子育ての不安、失業や経済的困窮による生活上の心配事など、さまざまな相談に応じています。相談内容に応じて、必要な支援が受けられるよう、地域の専門機関とのつなぎ役となり、誰もが安心して生活できる地域づくりのため、日々活動しています。

なお、民生委員・児童委員には法に基づく守秘義務があり、相談内容の秘密は守られます。

まもなく100周年を迎えます



民生委員制度は大正6年に岡山県で発足した「済世顧問制度」に始まり、平成29年5月12日に100周年を迎えます。

民生委員・児童委員は、これからも地域住民の立場に立って、安心して生活できる地域づくりを目指し、活動を続けます。

分からない方は、居住地の市役所・町役場の「民生委員・児童委員」担当まで

連絡先 兵庫県民生委員児童委員連合会
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1
兵庫県健康福祉部社会福祉課内 ※相談がある方はお近くの民生委員・児童委員まで

アピールしたい活動の
情報をお寄せください。

問い合わせ
兵庫県社協 総務企画部 ☎078-242-4633 FAX 078-242-4153 E-mail info@hyogo-wel.or.jp

助成金情報

福祉活動等に対する助成金の情報です。詳細は、それぞれの問い合わせ先にご確認ください。

兵庫県共同募金会
 平成27年度社会福祉関係団体・ボランティア団体・NPO支援事業

対象 社会福祉事業、更生保護事業を行う団体、ボランティア団体、NPO法人のうち次の条件を満たす団体①兵庫県内に所在し、県域または複数市区町域で活動を行う団体②活動実績が2年以上の団体

助成額 1団体上限30万円(総額500万円)

締切り 平成27年5月15日(金)消印有効

☎️社会福祉法人兵庫県共同募金会
 TEL078-242-4624

URL <http://www.akaihane-hyogo.or.jp/>

第38回「24時間テレビ」福祉車両寄贈

贈呈車・対象 ①リフト付きバス、スロープ付き自動車、福祉サポート車：社会福祉法人(社協以外)、社会福祉協議会、NPO法人、地方公共団体、医療法人、(一般・公益)社団法人・財団法人、学校法人、任意団体(非法人)、ボランティア団体など②訪問入浴車：①の団体のうち介護保険制度の入浴事業認定団体③電動車いす：①の団体または身体障害者認定、要支援1・2、要介護1認定を受けている個人※営利を目的とする企業・団体、平成22年度以降に当団体の新車の贈呈を受けている団体・個人は対象外

締切り 平成27年5月20日(水)必着

☎️読売テレビ「24時間テレビ」事務局
 TEL06-6947-2844

URL <http://www.24hourtv.or.jp/>

公益財団法人大同生命厚生事業団

①サラリーマン(ウーマン)ボランティア活動助成

対象 社会福祉の推進に役立つボランティア活動を行っているか、または行おうとするサラリーマン(ウーマン)の個人もしくはグループ。グループの場合はサラリーマン(ウーマン)がグループ全体の80%以上であること

対象活動 高齢者福祉または障害者福祉に関するボランティア活動、子ども(高校生まで)の健全な心を育てる交流ボランティア活動

②シニアボランティア活動助成

対象 社会福祉の推進に役立つボランティア活動を行っているか、または行おうとする

シニア(60歳以上)の個人もしくはグループ。グループの場合はシニアがグループ全体の80%以上であること

対象活動 高齢者福祉または障害者福祉に関するボランティア活動、子ども(高校生まで)の健全な心を育てる交流ボランティア活動

③地域保健福祉研究助成

対象 保健所・衛生研究所等衛生関係機関に所属する職員、県・市町の衛生および福祉関係職員、保健・医療・福祉の実務従事者

研究課題 地域保健および福祉に関する研究、在宅・施設の医療・福祉・介護に関する研究、その他住民の健康の増進に役立つ研究

助成額 ①②1件あたり原則10万円(①②合わせて総額600万円以内)③1件あたり原則30万円(総額1,400万円以内)

締切り 平成27年5月29日(金)必着

☎️公益財団法人大同生命厚生事業団
 TEL06-6447-7101

URL <http://www.daido-life-welfare.or.jp/>

社会福祉法人丸紅基金
 平成27年度(第41回)社会福祉助成金

対象 社会福祉事業(福祉施設の運営、福祉活動など)を行う民間の団体が企画する事業案件※申込者は原則として非営利の法人であること(法人でない場合でも3年以上の活動実績がある場合などは対象)

助成額 1件上限200万円(総額1億円)

締切り 平成27年5月31日(日)

☎️社会福祉法人丸紅基金
 TEL 03-3282-7591・7592・7287

URL <http://www.marubeni.or.jp/>

公益財団法人みずほ教育福祉財団
 配食用小型電気自動車寄贈事業

対象 原則1年以上継続して、週1回以上の配食活動を行っている民間グループ※社会福祉協議会または全国老人給食協会の推薦状が必要

助成額 1台上限100万円(10台分を予定)

締切り 平成27年6月5日(金)消印有効

☎️公益財団法人みずほ教育福祉財団
 TEL03-3596-4532

URL <http://www.mizuho-ewf.or.jp/>

募集

平成27年度
 ひょうごユニバーサル社会づくり賞
対象 ユニバーサル社会づくりの率先した活

動を行っており、兵庫県内に在住または活動拠点を置く個人、団体、企業

締切り 平成27年5月29日(金)

☎️兵庫県健康福祉部障害福祉局障害者支援課ユニバーサル社会参加支援班
 TEL078-362-4379

URL <http://web.pref.hyogo.lg.jp/kf10/universal/shakaidukuri.html>

公益社団法人ひょうご被害者支援センター
 電話相談員養成講座開講

第15期生の養成講座入門編と初級編の受講生を募集します。

応募資格 入門編：19歳以上、初級編：入門編修了証取得者

講座日程 入門編：平成27年6月20日(土)、6月27日(土)、初級編：平成27年7月4日(土)、7月18日(土)、8月1日(土)、8月22日(土)

定員 30人

受講料 入門編：5,000円、入門編・初級編継続：15,000円、1日受講：3,000円

締切り 平成27年5月28日(木)必着

☎️ひょうご被害者支援センター 養成講座係
 TEL078-362-7512

URL <http://www.supporthyogo.org/>

行事予定

- 5月 11日 障害福祉施設新任職員研修(Aコース)◆県社会福祉研修所
- 12日 兵庫県経営協第35回総会・記念講演会◆ザ マーカススクエア 神戸
- 15日 児童福祉施設新任職員研修◆県社会福祉研修所
- 18日 保育所新任保育士研修(Aコース)◆県社会福祉研修所
- 20日 新任リーダー研修(Aコース)◆県福祉センター
- 27日 県社協第238回理事会・第184回評議員会◆県福祉センター
- 27日~ 介護支援専門員専門研修課程I・更新研修A(前期)◆神戸ファッションマート他
- 28日 老人福祉施設新任職員研修(Aコース)◆県社会福祉研修所
- 6月 3日 若年性認知症家族介護者連絡会◆県福祉センター
- 18日~19日 近畿救護施設研究協議会◆舞子ピラ

株式会社
 あまの創健

健康管理・健康管理用品・環境衛生

- 医薬品・計量器具・健康増進器材の販売
- 栄養・運動等のコンサル業務
- 健康管理事業の企画、実施
- 工業薬品・脱臭剤の販売



AMANO GROUP

- 株式会社アマノ
 ●アマノドラッグチェーン他
- 天野エンザイム株式会社
 ●医薬用・食品・工業用酵素剤の製造販売
- 天野商事株式会社
 ●天野チェーン発売元

〒541-0059
 大阪市中央区博労町2-6-7サン・システム心斎橋ビル9F
 TEL (06) 6251-0990